

お 知 ら せ

平成27年 6月24日

愛知県行政書士会 尾北支部
土地利用部会 会員 各位

支部長 伊代田 誠二

平素は、支部活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。
さて、江南市担当課より下記の申出がございましたので、お知らせします。

1. 江南市建築課（開発担当）より

都市計画法許可の手続きについて

申請書の提出及び相談は、原則火曜・水曜・木曜にお願いします。

- ・月曜・金曜は、書類審査や検査のための時間になります
 - ・相談や訂正のために来庁される場合は、担当者の在勤・不在を電話で必ず確認されてから来ていただくようにお願いします。
- 開発・建築許可申請については、必ず事前相談を行ってください。

建築課担当職員の退官に伴って、当面の間、担当者が1名で相談・審査等の作業を行わなければならぬ状況となり、上記のような取扱いになることにご協力願いたいとのことです。

月曜・金曜は一切受付けないという訳ではないとのことですが、担当者が不在（分かる人がいない）の場合もあるとのことですので、緊急の場合を除いては、管内の行政書士各位におかれましては、実情をご理解いただき、なるべくご協力賜わりたいとのことです。

経験のある職員の配置等につきましては支部からも働きかけてまいりますので、ご協力方宜しくお願い申し上げます。

2. 江南市農業委員会事務局より

現在、農振地域の見直しに伴って除外の申出を停止していますが、除外申出の受付再開について、下記の見通しですでお知らせします。

再開時期	平成27年10月20日
------	-------------

正式発表ではありませんが、これまで7月17日の再開を目指して事務処理を行ってまいりましたが、7月の再開は間に合わず、10月再開となる見通しとのことです。